

## 令和8年度SDGs推進支援事業公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は、令和8年度SDGs推進支援事業の委託先を選定するために実施する企画提案公募について必要な事項を定めるもの。

### 2 事業の概要

#### (1) 事業の名称

令和8年度SDGs推進支援事業

#### (2) 事業の内容

ア 「福岡県SDGs登録制度」の登録促進及び運営サポート

イ 「ふくおかオープンラボ」等の開催

ウ SDGs推進に向けた産学官連携プロジェクトの伴走支援及び広報

※ 詳細は「令和8年度SDGs推進支援事業仕様書（案）」（以下、「仕様書（案）」という。）のとおり。

※ 令和8年度当初予算成立を前提としたものであり、福岡県議会において当初予算案が否決された場合は契約を締結しないことがある。

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

#### (4) 事業の目的

県内の企業・団体をはじめ、多様な主体によるSDGsの取組を促すことで、経済・社会・環境をめぐる社会課題の解決が促進され、「誰一人取り残さない」社会の実現に寄与するもの。「福岡県SDGs登録制度」の登録数の増加を図るとともに、社会課題の解決に取り組む多様な主体に開かれた交流の場である「ふくおかオープンラボ」等の開催やSDGs推進に向けた産学官連携プロジェクトの支援、福岡県SDGs推進ポータルサイト「サステナふくおか」の有効活用を通して、SDGs達成に向けたプラットフォーム機能の強化を図るもの。

#### (5) 予算規模

上限950万円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 上記の金額は予定価格ではなく、委託契約業務全体の規模を提示するものである。

### 3 スケジュール

#### (1) 公募開始

令和8年2月17日（火）

#### (2) 質問の受付期限

令和8年2月24日（火）17時

#### (3) 企画提案書等提出期限

令和8年3月4日（水）17時

(4) 選定委員会 令和8年3月10日（火）  
 (5) 選定結果の通知 令和8年3月12日（木）まで  
 (6) 契約締結等の協議及び見積り依頼 令和8年3月中旬予定  
 (7) 委託業者の決定通知 令和8年3月下旬予定  
 (8) 契約締結 令和8年4月1日（水）予定

※ 福岡県財務規則第159条の規定に準じ、委託業者の決定通知の日から原則7日以内（県の休日を除く。）に締結する。

#### 4 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 本事業を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中ではないこと。

(4) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続がなされていない者

(6) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

#### 5 企画提案書類の提出について

(1) 提出書類及び提出部数

下記（2）に定める期限までに下表の書類一式を提出すること（郵送も可能とするが提出期限までに必着すること）。原則A4サイズ（片面）とするが、図表の都合上、一部用紙サイズを変更しても差し支えない。

※企画提案書の電子データ（編集可能なもの）を記録したDVD-R等を1部提出すること。

	提出書類	備考
1	応募申込書（1部）	様式1号

	企画提案書 7部 (正本1部+副本6部)	様式任意 (A4サイズ・片面印刷) ・左記(1)～(4)を盛り込むこと。 ・左記(4)については、仕様書(案)に基づき、できる限り具体的に提案すること。 ・10～20ページ程度
2	(1) 業務方針	
	(2) 事業の実施体制	
	(3) 事業の実施スケジュール	
	(4) 事業内容	
3	見積書 7部 (正本1部+副本6部)	任意様式
4	会社概要 7部 (正本1部+副本6部)	様式2号
	会社概要補足資料 7部 (正本1部+副本6部)	任意 (パンフレット等で可)

(2) 提出期限

令和8年3月4日(水) 17時まで(必着)

ただし、持参する場合は、上記期間のうち県の休日を除く毎日、9時から11時半まで及び12時半から17時まで。

※提出期限を過ぎたものは、受付不可。

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。以下同じ)により提出すること。

※封筒の表に「企画提案応募書類在中」と朱書きすること。

※FAXや電子メールによる提出は受付不可。

(4) 提出先

本要領末尾の問い合わせ先に提出すること。

6 公募に関する質問の受付

(1) 提出期限

令和8年2月24日(火) 17時まで必着

(2) 提出方法

質問票(様式3号)を電子メールによりseisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jpへ送信するものとし、メールの件名に本事業の名称を含めること。

質問票を送付した際には、併せて、本要領末尾の問い合わせ先に電話連絡すること。

(3) 質問への回答

応募書類の提出期限まで福岡県ホームページ(トップページ>入札・公募)に回答内

容を掲載し、隨時更新する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

## 7 説明会

### (1) 開催日時

令和8年2月20日（金）10時から

### (2) 開催方法

オンラインにて開催する。

参加希望の方は、別紙「説明会参加申込書」を令和8年2月19日（木）10時までに、seisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jpへ電子メールで提出すること。

※ 説明会への参加は、応募の必須要件ではない。

※ 説明会への参加は、1事業者につき1回線に限る。

## 8 委託先候補者の選定

### (1) 選定の方法

福岡県（以下、「県」という。）が別に定める委員により組織された選定委員会において、提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。

下記「9 評価方法」による委員毎の合計点を算出し、全委員の合計点を合計した点数が最も高い者を委託先候補者に選定する。

なお、満点の6割を最低基準点とし、合計点数がこれに満たない場合は、選定しない。

また、提案事業者が1事業者の場合、合計点数が最低基準点を越えたときは委託先候補者として選定する。

### (2) 開催日

令和8年3月10日（火）

### (3) 開催場所

福岡県庁行政棟地下1階 行政4号会議室

### (4) 持ち時間

提案書を基に、説明15分以内、質疑応答5分以内の合計20分以内とする。

### (5) 出席者

委託業務の統括責任者と主たる担当者の2名以内とする。

### (6) その他

- ・プレゼンテーションの開始時間、開催方法の詳細は、提案者に後日通知する。
- ・選定委員会を正当な理由なく欠席した場合、当該提案は無効とする。ただし、やむを得ない理由により欠席した場合は、選定委員会において協議の上、対応を通知する。

- ・選定委員会は非公開とする。
- ・提案者が1者であっても選定委員会は開催する。

## 9 評価方法

以下の評価項目ごとに評価を行う。

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
方針	○業務方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容を理解し、企業の取組を進めていくため重視する点や配慮すべき事項は妥当か</li> </ul>	5点
体制	○業務実施体制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行可能な組織体制か</li> <li>・類似の業務を受託した実績があるか</li> </ul>	10点
計画	○業務スケジュール <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか</li> </ul>	5点
内容	○「福岡県SDGs登録制度」の登録促進及び運営サポート <ul style="list-style-type: none"> <li>・各登録期の数値目標とその考え方が具体的に示されているか</li> <li>・目標を達成するための具体的な手法や取り組みが示されており、適切かつ実現可能なものとなっているか</li> <li>・SDGsや登録制度の趣旨を理解した上で、登録申請書類等の受付・審査及び効果検証のためのアンケート調査を適切かつ計画的に実施できるか</li> <li>・事業者からの問い合わせ対応や申請内容の確認など、登録申請支援に係る業務を円滑に行えるか</li> </ul>	30点
	○「ふくおかオープンラボ」等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の趣旨や意義、令和8年度の開催方針を理解し、事業効果を高める企画案が示されているか</li> <li>・効率的な開催方式を提案しているか。また、その方式を類似の事業等で実施した実績があるか</li> <li>・関係先や講師との事前の調整を含め、円滑に運営できるノウハウや体制が確保されているか</li> </ul>	20点
	○SDGs推進に向けた産学官連携プロジェクトの伴走支援及び広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトの伴走支援をするための人財やネットワーク、実績を有しているか</li> <li>・適切な媒体を活用し、プロジェクトの動きや成果品をタイ</li> </ul>	15点

	ムリーに発信できるか	
経 費	<input type="radio"/> 業務経費の合理性 ・経費は合理的に積算され、内容は適切か ・効率的な見積もりとなっているか	15点
	合 計	100点

(1) 同点の場合の取扱いについて

全委員の合計点を合計した点数が最も高い者が複数ある場合は、その中から選定委員会の協議により委託先候補者を選定する。

(2) 審査結果

審査結果は、審査終了後、各応募者に文書で通知する。

(3) 応募者がいない場合の取扱い

応募者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討する。

(4) 辞退の手続

応募書類の提出後に辞退する場合は、提案参加辞退届（様式4号）を提出すること。

10 委託先候補者の選定後の手続

(1) 契約の締結

県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議の上、仕様書を確定し、その仕様書に基づき見積書の提出を依頼する。当該見積額が予定価格以下であれば、委託契約を締結する（随意契約）。

委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で県が内容の修正を求めることがある。

協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行う。

(2) 契約保証金

委託契約にあたっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第169条の規定により「当初委託金額（消費税込）」の100分の10以上の金額を契約保証金として県に納付しなければならない。この契約保証金は契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。また、県を被保険者とする履行保証保険契約を保険会社と締結した場合や、過去2年以内に県若しくは他の地方公共団体と同種及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これを全て誠実に履行した場合は、契約保証金が減免されることがある。

11 その他

(1) 応募は、1者につき1件とする。

- (2) 応募書類の作成に要した費用、その他企画提案に係る一切の費用については、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は県に帰属するものとし、返却しない。なお、これらの書類は委託先選定の審査以外の目的には使用しない。
- (4) 提出後の応募書類の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (5) 応募者が応募資格を満たさないことが判明した場合や、提出書類に虚偽の記載がある場合は、当該応募者はそのことをもって非選定となることがある。また、これにより本県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- (6) 選定後であっても、応募者の都合により、記載された内容に大幅な変更があった場合は、非選定となる場合がある。
- (7) 県が提供した資料及びデータ等について、県の承諾がある場合を除き、他への流用を一切禁じる。また本業務により収集した情報等については、委託業務後、県に返還すること。

## 12 問い合わせ先

福岡県企画・地域振興部総合政策課政策推進班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3213 (直通)

電子メール [seisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:seisaku-suishin@pref.fukuoka.lg.jp)